

令和5年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価		評価	
I 提案の履行状況に関する項目			S～C		S～C	
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	施設の設置目的及び管理運営については、提案とおりに実施している。		A	施設の設置目的に沿った運営が適切に実施されている。	A	○自習室の開室時間の延長など、近年の青少年を取り巻く環境を考慮し、ニーズを把握したうえで取組みを行われたい。また、直接青少年に働きかけるなどして、青少年が活動の場として主体性を持って自由に施設を活用できるような方策を検討されたい。 ○企業、大学等の教育機関、NPO等との連携を図り、指定管理者のノウハウを生かした独自の企画により、男女共同参画の推進および青少年育成への支援・取組みを強化されたい。 ○指定管理期間の中間年にあたることから、NPO協働フロアの活用など、当初の提案事項の遂行や、課題となっている事項の解決を速やかに図られたい。
・施設の設置目的である府の男女共同参画施策及び青少年育成に沿った施設運営や取組が計画的に行われているか	<p>【男女共同参画関係の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シングルマザーのためのはなみずきセミナーの実施(R5年度:3回予定) ・女性の就労支援に関する資料・情報コーナーの設置、キャリアカウンセリングの実施(年間72枠) ・男女共同参画週間において1階ロビーにおけるパネル展示および映像作品の上映(6/17～29)、情報ライブラリーにおける関連資料の企画展示(6/6～29)を実施 ・女性に対する暴力をなくす運動期間において、1階ロビーにおけるパネル展示、映像作品の上映、2F情報ライブラリーにて関連資料紹介、啓発パネル掲示及び施設のライトアップを実施(11/12～25) ・府民向け啓発事業「理工系女子の先輩と学ぶ親子でものづくりワークショップ」実施(7/30、参加人数:18組(43人)) <p>【青少年健全育成関係の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報ライブラリー閲覧室内に10代中高生のためのスペースを拡充(6席→10席/7/1～) ・青少年図書コーナーと連携して資料紹介及び性暴力やいじめ等の相談窓口の情報を提供 ・自主事業として空き会議室を活用した「夏季自習室」の実施(期間:7/28～8/25、参加人数:145人)、近隣の中学・高校を直接訪問して周知・広報を行う(6校) (冬休みにも同様の取組みを実施予定、また春休み期間中の実施も検討中) ・府民向け啓発事業「リスクマネジメントセミナー」を実施(11/23、参加者50人…スタッフ含む) ・自主事業として野外活動ミーティングを実施予定(共催 3/10、参加予定数100人…スタッフ含む) <p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員自らが設置目的を正しく理解し、施設の運営に取り組めるよう以下の研修を実施。 ・消防訓練① 6/15 消防避難誘導訓練を実施(参加者20名…大阪府職員含む) ・消防訓練② 11/17 視聴覚教材閲覧型(教養型)自衛消防訓練実施 ・下半期における研修予定 人権、男女共同参画、救命講習会、青少年健全育成関連等の研修を実施予定 		A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的である男女共同参画及び青少年健全育成に係る取組みを実施している。 ・職員が設置目的を理解し、施設の適切な運営に取り組めるよう研修を実施している。 		
・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取組が行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・コンシェルジュ機能人材の配置(受付スタッフ1人、情報ライブラリースタッフ1人) →コンシェルジュを配置することにより、様々な問合せに対しスムーズな情報案内ができるようになった。より専門的な問合せにも、対応できる体制を作ることにより、府民サービスの向上につながっている。 <p><対応件数> 519件(内情報提供:75件)(昨年同時期393件/昨年度比132%)</p>			・コンシェルジュとして専門的知識をもった職員を配置することにより、利用者に対しきめ細かなサービスを提供している。		
・企業、大学等の教育機関、NPO等との連携・ネットワークを活かした取組が行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○地下1F NPO協働フロアの在り方検討として、府内のNPO団体へアンケート調査を行い、府のNPO法人の所管グループとの打ち合わせを行い、施設所管課へ向けて企画の提案を準備中。(アンケートへの回答抜粋…150団体を対象→回収27件) ・各団体の活動内容を掲示できるスペース等があれば、また利用しに行くかもしれない。 ・法人の活動を認知してもらえるような機会やスペースがあれば、と思う。 ・紙折機があって重宝している。作業するのに椅子の貸出があると嬉しい。 <ul style="list-style-type: none"> ○情報ライブラリーの特性を活かし、大学から図書館司書課程実習生を受入(期間:11/7～11/12のうち4日間、実習生:2人) ○大学等の教育機関、NPO団体等による情報ライブラリー見学の受入(13件(130人)) ○情報ライブラリーが加盟している専門図書館協議会の関西地区連絡会委員を応嘱(R5年度継続) ○国立教育政策研究所社会教育実践研究センター主催の「令和5年度図書館司書専門講座」の講師を担当(6/21) 			・NPO協働フロアのアンケート調査結果により府民のニーズを明らかにし、今後の活用方策について、企画内容及び実施時期等を具体的に示されたい。		

令和5年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
I 提案の履行状況に関する項目	・社会貢献活動や法令遵守の取組みが行われているか	○「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」(「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」)に基づき、施設利用者へのヘイトスピーチ禁止を案内している。 ○人権研修等を開催し、従業員に法令遵守の取組を周知する予定		・法令遵守の取組が実施されており、従業員に対して法令遵守等を再認識させるための研修を予定している。引き続き実施されることを期待する。		
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	・予約の受付や目的利用の判断等において、公正かつ透明性を確保した対応が行われているか	利用者が平等に館を活用いただけるよう目的判断基準の明確化を推進し、常に専門団体のスタッフからアドバイスを受けられる体制の確保に努めている。 ○利用者対応マニュアルに基づき、利用予定者に対し利用案内及び目的利用に齟齬が生じないよう丁寧に説明し平等利用を図っている。 ○目的利用の適用については、より公正かつ透明性を確保するため、男女共同参画及び青少年関係分野で豊富な活動経験等を有する職員の意見を踏まえ判断している。 また判断が難しかった事例について目的判断履歴統計としてデータ管理し、職員間で共有し、常時閲覧できるようにしている。(R5年度:15件)	A	・平等な利用を図るための様々な取組を実施している。	B	○貸室利用のフローや条件をパンフレット、ホームページ等ですべての府民にわかりやすく案内し、周知することで平等利用に繋がりたい。
・利用者団体登録制度に関する審査等が適切に行われているか	○ドーンセンター利用者団体登録要綱を作成し、登録団体審査会(審査委員5名【内部審査員2、外部審査員3】)を設置し、R5年度は7月に審査会を実施し、2団体を新たに追加承認した。 ○11月末段階での登録団体数は合計50団体(内訳、男女31・青少年15・両方4)となった。	・利用者アンケートにおける受付対応については、8割以上の方が満足と評価されており、利用者のニーズに応じた適切な対応を行っている。				
・障がい者、高齢者等に配慮した取組が行われているか	○1階に総合受付カウンターを設置し、これまで障がい者等が2階総合受付まで足を運ばなくてもよいよう、本サービスの提供を引き続き実施した。 ※効率的な運営を図るため、問い合わせ繁忙となる土日祝日に限定し、特にイベントや会議に参加する為に来館者が増える午前・午後利用の開始2時間に限定し集中的に配置。また大きなイベントの際には複数配置するなど柔軟に運用するよう心がけている。駐車場料金の減免対応や貸館案内なども同時に行うことで、すべての来館者に寄り添った運営を心がけている。 令和5年度1F窓口案内実績(11月末時点) 78日間配置/総計1,322件の来館者対応、うち駐車場減免対応26件 (R4年度年間実績:90日間配置/総計1,512件の来館者対応、うち駐車場減免対応22件) ○引き続き以下の取組を実施 ・筆談ボードを各窓口に設置 ・ミライロIDの利用施設として登録 ・おもいやりエレベーターを常設	・ドーンセンター利用者団体登録要綱に基づき、登録審査会を開催し、公平な登録事務を行っている。				
				・1階の総合受付カウンターにおける職員の配置時間が土日祝の一定時間に限定されている。それ以外の平日の時間帯については、配慮が必要な方々への対応が十分にできているか検証の上、工夫されたい。		

令和5年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果		○引き続き新型コロナウイルス感染症による生活様式の変容の影響による利用形態の変化に対応するため、同時にコロナ禍で減少した利用を再獲得するべく対策を行った。	B	利用率の設定目標を下回っている状況なので、原因を分析し、必要な対策を講じられたい。	B	○現状の抽選会の実施方法や、会議室等の申込方法については、利用者の利便性を向上させるための工夫の余地があるものとする。従来の手法にとらわれず、メールやオンライン会議ツール等の活用により、コロナ禍以降の利用者のニーズ等の変化を踏まえオンライン化を行うことが急務である。
	・ロビーや情報ライブラリー等館内施設を活用した取組が行われているか	<p>【1階ロビー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(6/17～6/29)男女共同参画週間関連イベント「クイズde男女共同参画週間」パネル展示 ・(7/1～31)「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」周知ポスター展 & 啓発DVD上映(大阪府青少年課協力) ・(11/19～27)「女性・少女たちの人権」写真パネル展<アムネスティインターナショナル協力>(再掲) ・「中学生の主張」入賞作文の展示(11/29～12/28) ・1F総合受付カウンターにクリスマスツリーの設置を予定(12/6～25) ※2Fカウンターにもミニツリーを設置 ・正月飾りの設置も予定(年末年始) ・ミモザリース(2年前の寄贈)の設置予定(2月) <p>【2階情報ライブラリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(4/26～5/28)パネル展示「28歳のはたらく私」(国立女性教育会館(NWEC)女性アーカイブセンターと連携) ・(6/17～6/29)男女共同参画週間企画展示「クイズde男女共同参画」 ・(9/27～10/29)国際ガールズデー関連パネル展「女の子の人権」「わたしのからだ 知ろう生理のこと」 (11/1～11/26)女性に対する暴力をなくす運動企画展示「女性に対する暴力をなくすために」 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、2F情報ライブラリー前に設置していた「ライブラリーカフェ」は「女性のためのコミュニティスペース」の移設に伴い今年度の6月半ばをもって閉鎖。代替的に情報ライブラリー内に自習スペースを増設および夏休み、冬休み期間に自主事業として会議室等を自習室に開放。 		・指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的である男女共同参画及び青少年健全育成に係る取組を実施している(再掲)。		○他の施設の貸会議室の予約方法を調査し、現状の受付方法等と比較するとともに、利用者の目線に立ったサービスを実施することで利便性の向上と、利用者の増加を図られたい。

令和5年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 S～C		評価 S～C		
I 提案の履行状況に関する項目	<p>・会議室・ホール等の利用時間や日数の拡大等による利用促進が図られているか</p> <p>・施設の戦略的な広報や認知度向上に向けた取組が行われているか</p>	<p>○ホールやパフォーマンススペース等の利用予約を約2か月前から精査し、予約が埋まらない日程で会場下見や打合せ等を行うことで、空室の利用促進に取り組んでいる。</p> <p>○オンライン会議やオンラインイベントの利用者拡大を図るため、令和4年度にWi-Fi関連機器の更新や増設を行い、以降継続的に令和5年度も引き続き安定的な通信状態の確保を行っている。また、ケーブル等の購入など、オンライン利用が可能な施設として強化し、HPや館内POP等で周知に努めた。</p> <p>○令和4年度に総合パンフレットをリニューアルし、貸館事業が前面に出るように意識したデザインに変更し、利用率向上に向けた取組を図っている。</p> <p>○コロナ前にホール、PS利用をしており、以降今年度に至るまで利用のない51団体宛にダイレクトメールを送付。1団体の予約に繋がった。DMIについては効果測定が容易なこともあり、今後も積極的に発送を行う予定。</p> <p>○検索エンジンでの検索結果が上位に来るような設定の変更や、貸し会議室ポータルサイトへの登録、SNSへのテーマを絞った投稿、動画での施設紹介など多少経費や手間がかかっても認知度の向上を図る取り組みを行うべく、業務の分担を見直した。</p> <p>○会議室ポータルサイトへの情報掲載を行い、認知度の向上を図っている。</p>		<p>・利用予定者との打ち合わせ等の設定を工夫することで、空室を有効活用することにより、利用者の増加につなげている。</p> <p>・広報や認知度向上に向けた取組を実施する際は、必要性や期待される効果を分析の上、取り組まれない。</p>			
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>・オンライン配信を組み合わせた会議等に係る施設の利用環境の向上やサポート等新しい利用者ニーズに的確に対応した取組が行われているか</p>	<p>○オンライン会議やオンラインイベントの利用者拡大を図るため、令和4年度にWi-Fi関連機器の更新や増設を行い、以降継続的に令和5年度も引き続き安定的な通信状態の確保を行っている。また、最新型の機器にも対応できるよう、接続ケーブル等の購入を行い、オンライン利用が可能な施設として新たな顧客獲得に努めている。</p>		A	<p>利用者アンケート結果を踏まえ、サービス向上を図るための取組を実施している。</p> <p>・ウェブ会議等の開催ニーズの増加を踏まえ、引き続き安定したインターネット環境の提供に注力していることは評価できるが、既存の取組を継続するだけでなく、利用者の行動変容を踏まえた指定管理者独自のサービス向上につながる取組の実施を期待する。</p>	B	<p>○既存の取組みの継続だけでなく、メールやオンライン会議ツール等の活用により、利用者の行動変容を踏まえた独自のサービス向上につながる取組みを期待する。</p> <p>○指定管理期間の中間年にあたることから、NPO協働フロアの活用など、当初の提案事項の遂行や、課題となっている事項の解決を速やかに図られたい。(再掲)</p>

令和5年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
	・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取り組みが行われているか【再掲】	P1記載のとおり		P1記載のとおり		
	・情報ライブラリーやNPO協働フロアの運営、一時保育業務等の管理運営業務が適切に行われているか	<p>【情報ライブラリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書資格を有する専門スタッフの配置(4人) ・資料、図書購入金額を仕様より10万円増額し提案(年間2,100千円) ・人材情報データベースの管理運営(登録者数:707人、新規登録者数:21人、情報提供:46件) ・専門性を活かした情報相談(レファレンス)サービスを、来室、メール、電話で受付 ・国立国会図書館レファレンス協同データベースへの事例登録、公開 ・男女共同参画や女性の人権に関する啓発週間等テーマにあわせた資料展示の実施(1か月1テーマ)、ブックリストの作成・配布、ホームページで公開 ・資料セット貸出サービスの実施(貸出先:OSAKAしごとフィールド、和泉市男女共同参画センター、東大阪市男女共同参画センター、大阪府女性相談センターほか) ・大阪府内公共図書館への協力貸出、クレオ大阪との相互貸借 ・郵送での貸出、返却の受付 ・ホームページから貸出状況確認、資料予約等ができるMYライブラリーの実施(R2年度～) ・女性問題、男女共同参画に関連する分野のウェブサイトのリンク集「女性情報ステーション」の管理・運営 ・情報ライブラリーで所蔵するSDGsに関する資料をワンクリックで検索できる「SDGsナビ」をホームページで公開 ・特別コレクションを活用した企画展示として、特別展「竹中恵美子文庫」を開催(5/13～6/14、参加人数:93人) ・本や映画を通して交流できる女性の居場所づくり事業として「ブックサロンときどきシネマ」を開催(年6回実施予定) ・気軽に参加できる事業として「リサイクルブックフェア」を実施予定(年1回) ・情報ライブラリーの利用者を対象にアンケートを実施予定(年1回) ・1階ロビーにおける情報ライブラリーの利用促進(R4年より継続) ・女性の就労支援に関わる資料・情報コーナーの設置、キャリアカウンセリングの実施(年間72枠)(再掲) ・情報ライブラリー閲覧室内に10代中高生のためのスペースを拡充(6席→10席/R5年7月～)、青少年図書コーナーと連携して資料紹介及び性暴力やいじめ等の相談窓口の情報を提供(再掲) <p>【NPO協働フロア】</p> <p>地下1F NPO協働フロアの在り方検討として、府内のNPO団体へアンケート調査を行い、府のNPO法人の所管グループとの打ち合わせを行い、施設所管課へ向けて企画の提案を準備中。(再掲)</p> <p>【一時保育業務(毎週木曜日実施)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士を直接雇用し、一時保育水準の向上に務めた。(開催回数:23回、保育こども人数(延べ):36人、保育協力者(延べ):47人) ※R4年度年間実績(開催回数:25回、保育こども人数(延べ):29人、保育協力者(延べ):49人) 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報ライブラリーにおいて、指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的である男女共同参画及び青少年健全育成に係る取組みを実施している。(再掲) ・NPO協働フロアのアンケート調査結果により府民のニーズを明らかにし、今後の活用方策について、企画内容及び実施時期等を具体的に示されたい。(再掲) 		

令和5年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度		それぞれの専門分野に見合ったスタッフを配置している。施設の老朽化に伴う補修についても適宜対応している。さらに施設の価値を維持するための設備点検や補修についても積極的に行っている。	A	施設の維持管理は適切に実施されている。	B	○協定書や施設管理に関するマニュアル等について、すべての従事者に周知を行うことにより、施設の適正な運営に努めること。
	・施設全体の保守、点検、維持管理について計画に基づき適切に行っているか	○年次及び月次の定期点検及び修繕業務については年間計画に則り行っている。 ・有資格者による電気設備点検、消防点検等、法令遵守で適切に行っている。 ・維持補修の為に修繕費を年間1,250万円とし、施設の老朽化対策を行っている。 ○令和7年度までの中長期計画を立て、計画に従って修繕を実施している。 ○今年度途中で募集のあった「照明のLED化事業補助金」に対し申請を行い、総額で約3600万円の補助金を得ることができた。この補助金をもとに、全館ほぼすべての照明機器のLED化工事に着手。年内には完了予定。照度の確保とともに、電気代の節約、電球購入交換費用等の節約に資することができるものと目論んでいる。		・日々の施設の保守、点検は適切に実施されている。 ・施設の修繕については、中長期的な視点での修繕計画、及び中長期修繕計画に基づいた年次計画を示したうえで適切に実施されている。		
	・施設管理や安全衛生管理、危機管理に関する対応マニュアルを作成するとともに、適切に対応できる体制が取られているか	○施設管理マニュアル、安全衛生マニュアル、危機管理マニュアルを配備し、有事に備えた連絡体制の整備を行っている。 ○新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が5類に引き下げられたことを受け、利用者にとって煩雑であったと思われる部分は撤廃・緩和したが、消毒液の貸出や職員のマスク着用など、安心安全をアピールできる要素は継続して実施している。 ○利用者が施設利用後には、清掃と同時に消毒作業を行っている。 ○開館後すぐに2階総合受付周辺・1階総合受付カウンター及び2階指定管理事務所内の机・電話等を中心に消毒を行っている。 ○全職員は出勤時に検温している。 ○施設の全館換気を行っている。		・施設管理に関する各マニュアルを配備の上、連絡体制の整備を行っている。 ・協定書の遵守および施設管理区域内の備品の適切な管理など、適正な運営体制を整備すること。		

令和5年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(6)府施策との整合		府施策へは、下記のとおり対応のほか、新たな要請があった場合にも協力するようにしている。	A	府が実施する施策について協力している。	B	<p>○指定管理者が府の男女共同参画施策、青少年健全育成施策のそれぞれの所管課と主体的に協議し、効果的な取組みを実施することを期待する。</p> <p>○企業、大学等の教育機関、NPO等との連携を図り、指定管理者のノウハウを生かした独自の企画により、男女共同参画の推進および青少年育成への支援・取組みを強化されたい。(再掲)</p>
・府が実施する事業への協力が行われているか	<p>○男女共同参画週間において1階ロビーにおけるパネル展示、映像作品の上映、情報ライブラリーにおける関連資料の企画展示を実施(6/17～29)(再掲)</p> <p>○少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間に合わせて周知ポスター展&啓発DVDの上映を実施(7/1～31)(再掲)</p> <p>○府が実施するドーンセンター全館イベント「ドーン de キラリ 2days 2023」(9/8,9)を共催し、開催にあわせて、2階情報ライブラリーにおいて資料展示を実施、関連するテーマのブックリストを配布。</p> <p>○女性に対する暴力をなくす運動期間において、1階ロビーにおけるパネル展示、映像作品の上映、情報ライブラリーにて資料展示、啓発パネル展示を実施(11/12～25)(再掲)</p> <p>○「女性に対する暴力をなくす運動」をはじめとする府が実施する各種施策のPRのため、ライトアップに協力している。</p> <p>○「中学生の主張」入賞作文の展示(11/29～12/28)</p> <p>○「こども110番」施設登録(R3より継続)</p>	・府が実施する事業に協力している。				
・行政の福祉化に関する取組が行われているか	○障がい者の実雇用については、各構成団体とも法定雇用義務はないが、男女共同参画推進財団において1名雇用している。	・指定管理者の構成団体において、引き続き、障がい者を1名雇用している。				
・府民・NPOとの連携は図られているか	○NPO団体との協働として、NPO団体が発行するチラシの配架等の協力連携を行っている。	・NPO団体の広報活動のサポートに加え、府民をはじめとした幅広い主体との更なる連携を期待する。				
・環境問題への取組が行われているか	<p>○今年度は、令和4年度までも徐々に行ってきたLED照明への置き換え工事を、府の補助金を活用し全館の照明の大部分を一斉にLED化する工事に着手。年内完了の見込み。</p> <p>○また同時に、LED化工事により消費電力の縮減を図っている。</p> <p>○あわせて以下の節電対策をこれまで同様に行っている。</p> <p>○各貸会議室用空調ユニットの温度設定を冷房時は、高めに暖房時は、低めに設定し、部屋毎にあるファンコイルユニットを有効に活用し熱源負荷を抑える様にした。</p> <p>○平日夜間等、利用の少ない時間帯には、熱源運転を止め冷温水ポンプ運転に切り替え省エネを行った。</p> <p>※通常、空調機運転では熱源で冷温水を作りポンプにて水を循環させているため。</p> <p>○廃棄ゴミを減小さすべく資源ごみを確実に仕分けする様、清掃スタッフ責任者と連携を密に行った。ごみ庫内のごみ置き場を上下2段に仕切るなどして廃棄ゴミと混在させない様、分別に努めている。</p> <p>○冷暖房時期以外の期間(4～5月・10～11月)に於いては、外気温度の上がり下がり注意到意を払いながら極力冷暖房運転を行わず、送風運転のみで省エネを行った。</p>	<p>・利用者が快適に利用できる環境を確保しつつ、補助金や各種制度を活用し、エネルギー消費量のさらなる削減に引き続き取り組まれない。</p> <p>・ごみの減量及び分別に引き続き取り組まれない。</p>				

令和5年度指定管理運営業務評価票 指定管理者:ドーン事業共同体	施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
------------------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
II さらなるサービスの向上に関する項目						
(1) 利用者満足度調査等		利用満足度調査を実施し、結果を運営に反映した。	A	利用者満足度調査を実施し、結果を有効に活用している。	A	
・アンケート等による利用者の意見を組織内で共有しているか		○実施したアンケート結果は全職員で共有している。		実施結果を職員間で共有できている。		
・アンケート結果等が運営に反映されているか		○利用者に対しアンケートを前期と後期の2回実施。ご意見を受け改善点はできるだけ迅速に対応するように心がけている。 前期は7/1～8/31実施、後期は12/1～1/31に実施予定。 (対応例) ・「9時から入館、準備できるようになると嬉しい」とのご意見が複数あり、延長料金の対象となるがかねてより9時から利用可能であることの告知を強化した。 ・昨年度の評価委員会での指摘を受け、またアンケートでも要望のあったwebから予約を受け付けられるよう、業務フローを改善した。 ・レストランの再誘致を望む声が多く、引き続き大阪府に対し、要望を行っていく。→複数のケータリング業者との連携を進め、利便性の確保に努めている。 ・その他、施設の設備改善等の意見については、今後、計画立てて対応を検討していく。 ○アンケートの他に、館内に御意見箱を設置。ご要望、ご意見に対するご回答は、2階の旧コミュニティスペース前掲示板に掲示。 (対応例) Q:7Fホールの扉が開放固定できないのは不便。ストッパーもあるが重いし危ない。 A:ストッパーを撤去しドアを固定できる装置を取り付けました。 Q:トイレの荷物掛けフックが高い位置であり不便。 A:2F,4F,5Fのトイレの内フックの改修を行いました。		実施結果を踏まえ、可能なことから順次運営に反映されている。		
(2)その他創意工夫		常に利用者目線に立った取組みを行っており、創意工夫を意識している。	A	既存の取組みを継続するだけでなく、利用者の行動変容を踏まえた指定管理者独自のサービス向上につながる取組みの実施を期待する。	B	○館のにぎわいに繋がるような独自の事業や工夫を行い、利用者目線に立った新たな取組みを実施されたい。 ○コロナ禍以前の利用者のみではなく、直近の利用者や、当日の利用者に直接利用予定や利用ニーズを伺うなど、リピーターを獲得するさらなる工夫を行うこと。
・その他指定管理者による自主事業やサービス向上につながる取組、創意工夫が行われているか		【館の取組】 ・会議室の備品(椅子等)の定期的な入替えを行い、利用者満足度向上に努めた。 ・コロナ前にホール、PS利用をしており、以降今年度に至るまで利用のない51団体宛にダイレクトメールを発送。1団体の予約に繋がった。DMについては効果測定が容易なこともあり、今後も積極的に発送を行う予定。(再掲) ・利用者の便宜を図るべく、コピー用紙の販売など物品販売を継続して行っている。 ・昨年度より会議室等の利用の際に、前後に予約のない場合には利用区分時間を延長できるサービスを導入し、ニーズに応えることができています。 【男女共同参画関係の取組】 P1記載のとおり 【青少年健全育成関係の取組】 P1記載のとおり				

令和5年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	<p>来館者数、施設利用料収入をコロナ前の水準に近づけるべく稼働率向上に向けて取り組みを行っているが、現状では令和元年度の約66%に留まっている。電気料金の高騰が落ち着きを見せるなど、支出については予定よりも抑制できている状況。</p>	A	<p>令和4年度以降、府より新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館や時短要請は行っていない。また、電気代の高騰分は令和4年度に引き続き、大阪府の支援によって解消されている。そういった事情を除いてもなお、目標の稼働率を達成しておらず、年度末までに事業計画書に記載の収入を達成することも困難と思われる。原因を分析した上で、安定した運営に向けた収支改善のための具体的な取組を進めることを要請する。</p>	B	<p>○収入が上がりきっていない要因を稼働率の低さだと分析されているが、近隣施設や類似施設の状況を調査するなど、より多角的、客観的な分析が必要と考える。詳細な分析によって原因を把握し、施設の稼働率の改善に向けた抜本的な取組を計画的に実施されたい。</p>
	<p>・収入の確保や経費の効率的、効果的な執行、削減等、安定的な収支計画に向けた取組を行っているか</p> <p>○令和5年度の収入及び支出(4/1～11/30) 総収入 124,972千円 総支出 111,984千円 収支 12,988千円 *R5年度11月末時点の決算額は12,988千円となり、堅調に推移しているものの、収入額が昨年より落ち込んでおり、今後の広報宣伝への注力が必要。 参考) 昨年同期比較 収入 126,073千円 ▲1,101千円 支出 118,412千円 ▲6,428千円 収支 7,661千円 +5,327千円</p> <p>○光熱水費の推移について 【昨年同期比 電気 ▲1,719千円 上下水道 +405千円】 電気代は節電努力や電気料金の高騰が落ち着いたこと、大阪府からの電気代高騰支援金(3057千円)などにより抑制できているが、入館者数の増加(昨年同期比+11,700人、108%)に伴い、水道料金が上昇している。</p> <p>○人件費の抑制について 昨年度より一部部署において配置を抑制し、人件費の抑制に努めている。【昨年同期比 ▲11,477千円】</p> <p>○収入が上がりきらなかった要因について 稼働率が想定よりもまだ低調であることが主な要因 《施設利用収入における比較》 ・ホール・パフォーマンススペース利用料 ▲438千円 ・会議室利用料 +893千円 ・駐車場収入 +630千円</p> <p>○収入・利用者増への方策 ・検索エンジンやSNS検索でのヒット数をより上位にすることを狙い、SNSでの細かな情報発信、同時に会議室ポータルサイトへの掲載投稿を行っている。 ・コロナ前にホール、PS利用をしており、以降今年度に至るまで利用のない51団体宛にダイレクトメールを送付。1団体の予約に繋がった。(再掲) ・オンライン会議により適した環境の整備(通信の安定化・高速化、音響・映像機器の高質化)を継続して行った。</p>				

令和5年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	各部署人員の補強及び調整を行った。	A	利用者のニーズに合わせた適切な人員配置について引き続き検討・検証を行われたい。 ・利用者のニーズに合わせた人員体制の強化については一定評価できる。	B	○収支状況を踏まえ、各担当部門ごとの人数配分が、運営に見合った人員配置となっているか、精査されたい。 ○安定的な運営のためには、利用者への利便性向上による稼働率改善が有効と考えられる。そのために、専門的な知識を持つIT人材やDX人材を配置し、既存の業務フローを改善できるような人員体制をとられたい。	
	・事業実施に必要な人員数を確保、配置しているか ○今年度は利用者の一定増を見込み、受付部門では昨年度に比して勤務時間の長い職員に雇い替えし、人員を増強している。 ○R5年度11月末時点の人員配置(18名) ・統括責任者1名(R4年度末:1名で変更なし) ・受付担当:9名(うち常勤職員8、非常勤1(うち青少年コンシェルジュ1)) (参考)R4:受付担当9名(うち常勤役員1(兼青少年コンシェルジュ)、非常勤2) ・情報ライブラリー担当:6名(R4:変更なし) ・施設担当:2名+外部1名(R4:変更なし) ・事務・経理担当:1名(R4:変更なし)					
	・要資格者や専門性、技術を要する職員等を確保し、配置しているか ○資格を必要とする職種及び業務については、再委託先含め法令順守のもと業務遂行を行っている。					・必要な資格を有する職員を配置している。
	・業務従事者の管理監督体制、責任体制は適正であるか ○各部門ごとに責任者を配置し、規定で定める決裁ラインや権限規定に従った運用を適正に行っている。					・協定書の順守および施設管理区域内の備品の適切な管理など、適正な管理監督体制を求める。
・業務従事者に対する研修が行われているか P1記載のとおり	・適切に職員研修を実施している。					

令和5年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤		R5年度11月末時点ではコロナ禍の影響は未だ継続しており施設の稼働率は平常時(コロナ禍前R1年度)と比較して66%の着地となった。収入は伸び悩んではいるものの、電気料金高騰の落ち着きなどで支出の抑制もある程度以上に効いており、現状、キャッシュフロー上の懸念はない。	A	令和4年度以降、府より新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館や時短要請は行っていない。また、電気代の高騰分は令和4年度に引き続き、大阪府の支援によって解消されている。そういった事情を除いてもなお、目標の稼働率を達成しておらず、年度末までに事業計画書に記載の収入を達成することも困難と思われる。原因を分析した上で、安定した運営に向けた収支改善のための具体的な取組を進めることを要請する。(再掲)	C	○指定管理者より、評価委員会において大きな赤字になる見込みという説明があった。赤字見込みとなった原因を分析し、収支改善のための具体的な取組を進められたい。
	・損失状況やキャッシュ・フロー等経営状況が健全であるか	○令和5年度の収入及び支出(4/1～11/30) 総収入 124,972千円(対予算達成率 69%) 総支出 111,984千円(" 62%) 収 支 12,988千円 *R5年度11月末時点の決算額は12,988千円となり、堅調に推移しているものの、収入額が昨年より落ち込んでおり、継続的な支出の抑制とともに、今後の広報宣伝への注力が必要。				

■評価の基準

項目ごとの評価	年度評価	総合評価および最終評価
S:計画を上回る優良な実施状況	S:項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。	I:評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。
A:計画どおりの良好な実施状況	A:項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない。	II:評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない。
B:計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況	B:S・A・C以外	III:I・II・III以外
C:改善を要する実施状況	C:項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合	IV:評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。

■年度評価

令和5年度の項目ごとの評価は、全11評価項目中、Sが0、Aが2、Bが8、Cが1 である。

年度評価 : B